

防災ガイドブック

災害に備えよう!

〈地域防災推進のための3原則〉

それぞれが
役割を分担し、
相互に補完

自助

各個人・家庭での
日ごろからの備え

- 建物の耐震化
- 家具転倒防止
- 3日分、できれば1週間以上の食料・飲料水の備蓄
- 消火器備え・初期消火
- 家庭内の連絡体制の確認
など

自分たちの安全安心は、
自分たちで守る「自助」を、
佐倉市では市民の皆さんに
お願いしています。



共助

隣近所の知人・友人・
自主防災組織など
による“絆”づくり

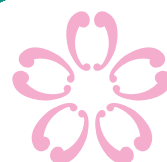
- 地域防災訓練参加
- 避難所の自主運営
- 要配慮者の安否確認
- 地域の防災ウォッチング
- 災害ボランティア協力
など

公助

公的機関における
防災体制整備

- 地域防災計画の策定
- 避難所・備蓄品などの整備
- 防災トイレなどの整備・
ライフラインの確保
- 自助・共助への支援・助成
- 要配慮者対策の
コーディネート
- 市民啓発講演・防災訓練
など

佐倉市



はじめに

防災対策は日頃の備えから！

地震や風水害などの自然災害は、私たち人間の力では食い止めることはできませんが、災害による被害は、日頃の備えによって減らすことができます。地方公共団体などによる防災の取り組み(公助)はもちろんのこと、自分のことは自らで守る(自助)や地域の人たちで助け合うこと(共助)こそ、災害による被害を少なくするためには不可欠な取り組みといえます。

いざというときに備えて、非常持出品の準備や家屋の耐震改修、家具の固定など、まずは身のまわりの安全対策から始めましょう。また、大きな災害が発生した場合、地方公共団体などの防災機関による活動には限界があります。こうした場合には、何よりも地域の人たちの協力が必要です。地域の人たちで協力して、災害時にすばやく行動できる体制をつくりましょう。

もくじ

地震編

佐倉市の地震対策①	P2
佐倉市の地震対策②	P3
地震が起きたらどうする	P4
地震発生!そんなときどうする	P5
屋内編 / 屋外編	
地震に備える① 家具の配置	P7
地震に備える② 家具の固定	P8

風水害編

佐倉市の風水害対策	P9
防災気象情報に注意①	P10
防災気象情報に注意②	P11
防災気象情報に注意③	P12
防災気象情報に注意④	P13
風水害に備える	P14
災害時の避難行動	P15
マイ・タイムラインを作る	P17

避難所編

避難所生活の注意点	P18
-----------	-----

地域防災編

佐倉市の自主防災組織支援	P19
自主防災活動に参加しよう	P20

日頃の備え編

災害時の連絡方法の確認 / 備蓄品	P21
非常持出品・備蓄品チェックリスト	P22

防災地図

佐倉市防災ハザードマップ(北部)	P23
佐倉市防災ハザードマップ(南部)	P25
ゆれやすさマップ	P27
液状化危険度予測マップ	P28

防災情報

佐倉市の防災情報の広報手段	P29
佐倉市メール配信サービスについて	裏表紙

地震編

佐倉市の地震対策①

市では、「佐倉市地域防災計画」を策定し、大規模地震などに備えて主に次の防災対策の充実に努めています。

1 災害対策本部の設置

佐倉市内において、震度が5強以上になると、市長を本部長とする災害対策本部を設置します。また、震度5弱以上の地震が発生した場合には、事前に決められた職員が市役所及び避難所等に参集します。

3 避難場所等の整備

小中学校、高校等39か所を指定緊急避難場所・指定避難所として整備しています。市民の皆さんは、避難をする必要がある場合、**発災時に一番安全な避難先(知人等宅、ホテル等を含む)へ避難してください。**
また、避難する際は、できるだけ隣近所の人たちと一緒に避難してください。

2 情報の収集・情報の提供

被害等の情報収集については、自治会・町内会、自主防災組織をはじめ、警察・消防や災害時応援協定締結団体等の関係機関などからの情報を市災害対策本部で集約します。

また、情報提供については、防災行政無線をはじめ、市の広報車やメール配信サービス、防災X(旧ツイッター)、ホームページ、ケーブルテレビ296などを利用し情報を提供します。

4 防災備蓄倉庫及び備蓄品の整備

指定緊急避難場所・指定避難所には防災備蓄倉庫を設置して、非常食(アルファ米などの食料)のほか、毛布、簡易トイレ、多目的簡易ベッド、パーテーションなどを備えています。



防災備蓄倉庫 備蓄資機材数(1倉庫あたり)

No.	備蓄品名	数量
1	アルファ米	1,350 食
2	クラッカー	490 パック
3	真空パック毛布	600 枚
4	トイレットペーパー	200 個
5	給水袋	200 枚
6	バケツ	200 個
7	ブルーシート	50 枚
8	スコップ	10 本
9	簡易トイレ(ブース)	5 個
10	〃(ボックストイレ)	20 個
11	〃(非常用排便袋)	2400 枚
12	〃(簡易便座)	6 個
13	安全キャンドル	40 個
14	懐中電灯	10 個
15	乾電池(懐中電灯、トラメガ用)	100 本
16	担架	10 本

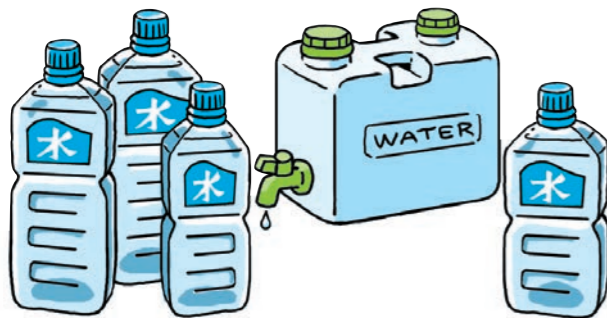
No.	備蓄品名	数量
17	救急箱	1 箱
18	トランジスターメガホン	10 本
19	発電機	3 台
20	投光機(コードリール込み)	2 セット
21	リヤカー	1 台
22	ヘルメット	5 個
23	簡易ラジオ	1 台
24	軍手	50 組
25	身障者用トイレ(中学校のみ)	1 台
26	ヤカン(4ℓ)	4 個
27	クリアケース(フロアマップ・筆談用具・筆記用具・感染症対策用品等)	3 箱
28	パーテーション	5 張
29	多目的簡易ベッド	10 台
30	蓄電池	1 台
31	気化熱冷風機	4 台

5 飲料水の確保

非常時の対策として、佐倉市上下水道部では、市内の浄水場や給水車、給水パックによる応急給水活動を行います。また、市内の各小中高校などに設置された防災井戸を順次開設します。

このほか、避難所の飲料水の確保として災害時の応援協定を締結している団体からの飲料水の提供もごさいますが、市全体への十分な応急給水活動を行うことが困難となるのが予想されます。各家庭で最低3日分、できれば1週間分の飲料水の備蓄をお願いします。

※1人1日3ℓを目安としてください。



6 帰宅困難者対策

千葉県北西部直下地震が発生した場合、都内や県内などにおいて、最大約147万人の千葉県民が、職場や学校などから自宅に帰るのが困難となる「帰宅困難者」となってしまうと予測されています。

帰宅困難者になったら、不用意に動かず、安全な場所に留まることが基本です。一般に自宅までの距離が20kmを超えると徒歩帰宅は難しくなります。電車などの交通機関が復旧するまで、勤務先や学校など安全な場所で待機しましょう。

家族や自宅の状況が分からないと、不安が募り、急いで帰りたいくなります。ところが、災害が起きると、電話はつながりにくくなります。このため、家族の間で無事が確認できるよう、電話をかける以外の複数の安否確認手段をあらかじめ決めておきましょう。

●安否確認方法(21ページ参照)

7 耐震化の促進

阪神・淡路大震災では、死者の約9割が建物の倒壊などによる圧迫死や窒息死によるものでした。そのため、地震に対する建築物の安全性を高めていくことの重要性が改めて認識されました。

市では、住宅の耐震診断及び改修に対して次のような助成を行っています。

- 木造建築物耐震診断補助事業
- 木造住宅補強改修工事補助事業
- 耐震補強リフォーム補助事業
- 耐震シェルター設置リフォーム補助事業
- 分譲マンション耐震診断補助事業
- 危険コンクリートブロック塀等の除却及び緑化推進補助事業

※各補助事業の対象となる建物(建物の構造部分)については、建築年月日や増築年月日、そのほか基準などが細かく決められています。補助金額についても、各事業で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】建築指導課 ☎484-6169



能登半島地震によって倒壊した家屋(内閣府・倒壊家屋写真)

8 市民防災訓練の実施

防災関係機関・団体と佐倉市の連携・強化を図るための市民防災訓練を、佐倉市内指定避難所等で実施します(会場は毎年変更します)。



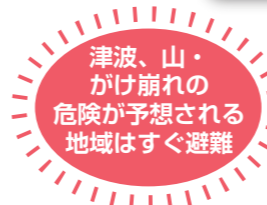
地震発生

- 落ち着いて、自分の身を守る
机やテーブルがあれば、その下へもぐる。家具などの転倒・落下の少ないスペースに逃げる。
- 余裕があれば火の始末
コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める。



1~2分

- 火元を確認、出火していたら初期消火
- 家族の安全を確認



3分

- 靴をはきガラスの破片などから足を守る
- 非常持出品を用意する
- ガス漏れ・漏電に注意



5分

- 隣近所の安全を確認
一人暮らし高齢者など要配慮者がいる世帯には積極的に声をかけて安否を確認する。火が出たら大声で知らせ、協力して消火をする。
- 余震に注意
- ラジオなどで情報を確認

5~10分

- 子どもを迎えに
保育所(園)・幼稚園や小・中学校に子どもを迎えに行く。自宅を離れるときには、行き先を書いたメモを家族で決めた場所に隠す(空き巣対策)。

- 電話はなるべく使わない
- 家屋の倒壊などの危険があれば避難する
ブロック塀やガラスに注意。車は使用しない。

10分~数時間

- 出火防止対策
ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切って避難する(通電火災対策)。

- 生活必需品は備蓄でまかなう
災害発生から3日間は、被災地外からの応援は期待しない。

- 消火・救出活動
隣近所で協力して消火や救出を。あわせて消防署等へ通報する。

~3日くらい

- 災害情報、被害情報の収集
市の広報に注意する。
- 壊れた家には入らない



- 自主防災組織等を中心に行動を
- 3密(密閉・密集・密接)を避ける
- 衛生管理に注意を払う
- 集団生活のルールを守る
- 助け合いの心を

避難生活では



地震発生！ そんなときどうする

屋内編

集合住宅／エレベーター

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。



デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドーや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ちついた行動を。



家の中

- 揺れを感じたらテーブルなどの下に隠れ、身を守る（余裕がなければ、手近の座布団などで頭を保護する）。



- 揺れがおさまったら、すみやかに火の始末をしましょう（コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに）。
- 乳幼児や病人、お年寄りなど要配慮者の安全確保を。
- 裸足で歩き回らない（ガラスの破片などでケガをする）。



劇場・ホール

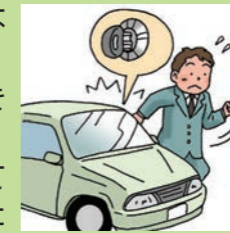
- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてず冷静な行動を。



屋外編

車を運転中

- 道路の左側に止め、カーラジオなどで情報を収集する。
- 車を置いて避難する場合は、できるだけ道路外の場所へ移動する。
- やむを得ず道路上に車を置いて避難するときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難を。



海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。



路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物からカバンなどで頭を保護して、空き地や公園などに避難する。



- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



- 近くに空き地などのないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。

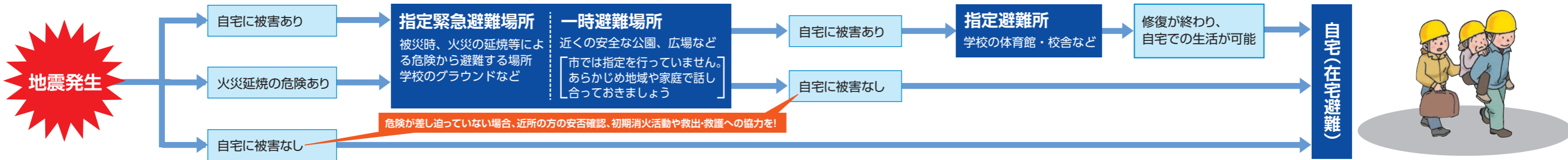
電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりとつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ちついた行動を。



避難の流れ

※指定緊急避難場所へは無理に避難する必要ありません



避難するときは

避難の心得10カ条

- 1 避難する前に、もう一度火元を確かめ、ブレーカーを切る。※通電火災を防ぐため。
- 2 各自が防災カードを身につける。
- 3 ヘルメットや防災ずきんで頭を保護。
- 4 荷物は最小限の物に。
- 5 外出中の家族には連絡メモを。
- 6 避難は徒歩で。車やオートバイは控える。
- 7 お年寄りや子供の手はしっかり握って。
- 8 近所の人たちと集団で、まず決められた集合場所に。
- 9 避難場所等へ移動するとき、狭い道、塀ぎわ、川べりなどは避ける。
- 10 避難は最寄りの避難場所等へ。



避難するときの服装

- お年寄りや子供には「防災カード」を
- ヘルメットや防災ずきんで頭を保護
- 化繊より木綿製品を着用
- 軍手を着用
- 靴は底の厚い、履き慣れたもの
- 長袖、長ズボンで



避難するときのルール

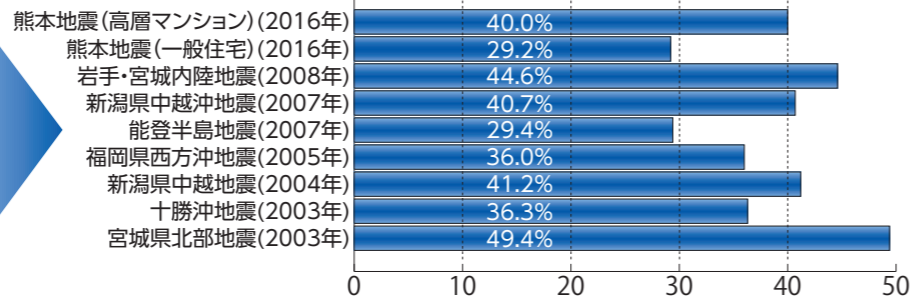
避難するときは混乱防止のため決められたルールと秩序を守り、お互いに協力し合うことが大切です。とくに乳幼児、高齢者、病人、身体の不自由な人を安全に避難させるために日頃から十分な対策を立てておきましょう。

また、災害時に車で避難すると、避難場所等やその周辺が車で混雑し、かえって避難が遅れます。救護活動もできなくなってしまいますので、避難は原則徒歩で行い、車での避難は控えましょう。

地震に備える①

東京消防庁の調査によると、近年発生した地震でけがをした人のうち、家具の転倒・落下が原因だった割合は3～5割を占めています。家具の転倒・落下は、避難経路をふさいでいざというときの避難が遅れることにもつながります。大型の家具をしっかり固定したり、家具の配置を工夫したりして安全安心なわが家を作りましょう。

近年の地震でけがをした人のうち、家具の転倒・落下が原因だった人の割合
(東京消防庁資料より)



家具の配置

家具の配置は安全第一で

安全な部屋を作る

寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かない。置く場合は固定する。固定が難しい場合は下のヒントを参考に配置を工夫する。



避難路を確保する

玄関などの出入り口につながる通路には倒れやすい家具や落下しそうな物を置かない。



収納を工夫する

高い場所に物を置かない。軽い物を上に、重い物を下に置いて重心を下げる。本棚はすき間なく本を並べるなどして、すき間を作らない。

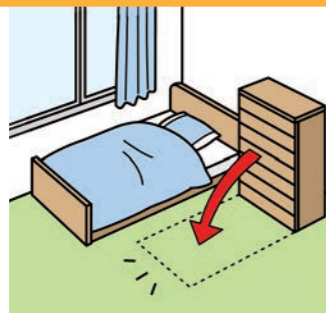


ガラスにフィルムを貼る

室内のガラスに飛散防止フィルムを貼る。食器棚や額縁のガラスも忘れずに。



寝室や出入り口近くで家具の固定ができない場合



● 転倒方向が就寝位置と重ならないように置く。



● 寝ている人の上に直接倒れてこないように机などを置く。



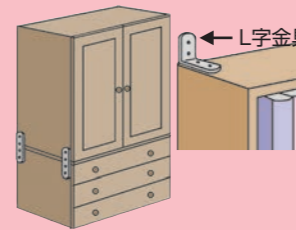
● 倒れても出入り口をふさがないように位置と向きを工夫する。

地震に備える②

家具の固定

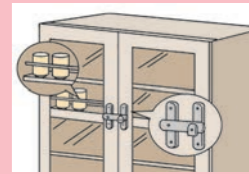
たんす・本棚

L字金具などを使って柱や壁、鴨居に固定する。上下2段になっているたんすは金具で上下を連結する。



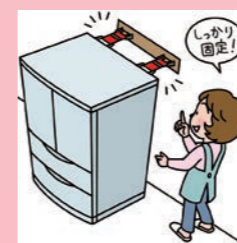
食器棚

扉に開放防止のための金具を取り付ける。中の食器が飛び出さないように、棚板に滑り止めシートを敷くか、食器の手前に飛び出し防止枠を設ける。



冷蔵庫

背部の取っ手にベルトをかけて柱などに固定する。製品専用のベルトなどが用意されている場合も多い。取扱説明書をよく読んで活用する。

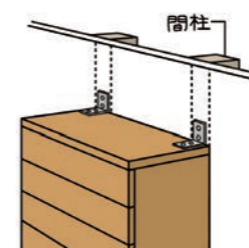


テレビ

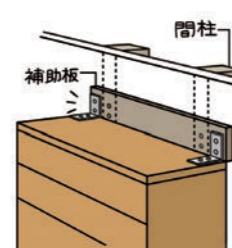
製品付属のベルトでテレビ台に固定するか、金具とひもで柱などに固定する。さらに耐震粘着マットを敷くと、揺れへの抵抗力が高まる。



転倒防止器具の利用の注意点



● 十分な強度を得るため、金具は間柱など壁の下地材に取り付ける。



● 間柱と金具の位置が合わない場合に補助板で調整した例。



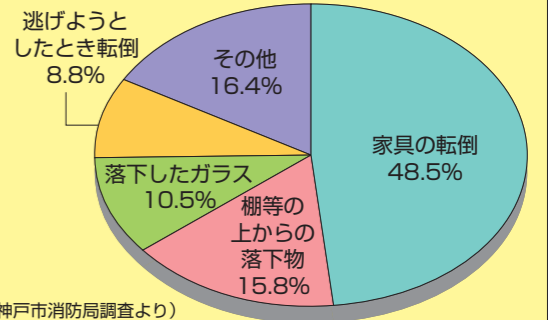
● 壁にネジ留めできない場合、突っ張り棒タイプの転倒防止器具を設置する。天井との間に補助板を挟み、天井に面が加わるようにする。

家具が転倒するとどうなるの？

建物が無事でも家具が転倒すると、下敷きになってけがをしたり、室内に散乱することで逃げ遅れてしまう場合があります。けがを未然に防ぎ、安全な逃げ道を確認するためにも、家具の転倒・落下防止対策を講じましょう。

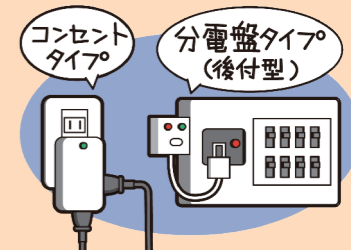


● 阪神・淡路大震災でけがをした人の原因



通電火災を防止する「感震ブレーカー」

揺れて倒れた電気器具からの出火や停電復旧時の再通電に伴う出火など、地震時の火災の多くは電気が原因です。感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める装置です。設置工事の有無や電気の遮断方法の違いなどによってタイプがあり、ホームセンターや家電量販店などで購入できます。感震ブレーカーを設置して通電火災からわが家を守りましょう。



佐倉市の風水害対策

近年では、全国各地で大雨、集中豪雨、竜巻などで大きな被害が発生しています。風水害は、事前の準備で被害を最小限に抑えることができます。市民の皆さん一人ひとりが正しい知識を持ち、普段の備えと災害時に冷静に行動できる力を身につけておくことが大切です。

1 総合気象情報による気象予測

市では、24時間体制で佐倉市及び周辺区域の気象情報と降雨予想などを常に入手できる体制を整え、災害の発生が予測される場合の事前対策や、災害が発生した場合の応急対策に活用しています。



2 土のうの提供

台風の襲来などにより、宅地・家屋などに浸水が予想される場合には、前もって土のうを積んでおくことが大切です。市では、どなたでも自由に土のうを取り出せる「土のうステーション」を設置しています。浸水や冠水に備え、各自でお持ちください。
※事業者のかたの利用はご遠慮ください



【場所】高崎川南公園(表町2-4)
佐倉市役所 防災倉庫前(海隣寺町97)

3 水害で生じた道路冠水への対応

大雨により、河川周辺の道路で道路冠水が予想される場合には、雨水排水ポンプを使って水を強制的に河川に排水します。

4 水防訓練の実施

防災関係機関、住民等の参加を得て、水防活動の迅速かつ的確な実施を図るための訓練を実施します。

風水害問い合わせ先

佐倉市役所(代表)	☎484-1111	佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部	☎481-0119
危機管理課(防災全般)	☎484-6131	佐倉消防署	☎481-1135
道路維持課(道路冠水等)	☎484-6130	臼井出張所	☎488-0119
治水課(河川の増水・がけ崩れ等)	☎484-4261	神門出張所	☎498-2200
上下水道部(下水道被害等)	☎485-1191	角来出張所	☎485-0119
東京電力パワーグリッド(株)(停電)	☎0120-995-007 ※フリーダイヤルをお使いになれない場合は、☎03-6375-9803	志津消防署	☎487-0119
		志津南出張所	☎489-0119

防災気象情報に注意①

大雨 次々と発表される防災気象情報

大雨による災害の恐れがある場合、気象庁はさまざまな防災気象情報を発表します。市はこうした情報を参考に避難に関する情報を発令します。防災気象情報が出されるタイミングやその意味するところを理解しておき、いざというときの避難に役立てましょう。



●大雨などに関する情報と住民がとるべき行動

時間推移のイメージ	気象庁等の情報			佐倉市からの情報	住民がとるべき行動	警戒レベル
	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急斜面のがけ崩れや土石流			
災害発生	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保! ●すでに安全な避難ができず、命の危険な状況。今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	5
↑ 〜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難!〜						
2時間〜0時間前	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	避難指示	危険な場所から全員避難 ●台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	4
数時間〜3時間前	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難 ●高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3
半日〜数時間前	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報		ハザードマップ等で自らの避難行動を確認する ●ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
数日〜1日前	早期注意情報				災害への心構えを高める	1

※夜間〜翌日早朝にレベル3土砂災害警報に切り替える可能性が高い注意報は、高齢者等避難に相当します。

●雨の強さと降り方

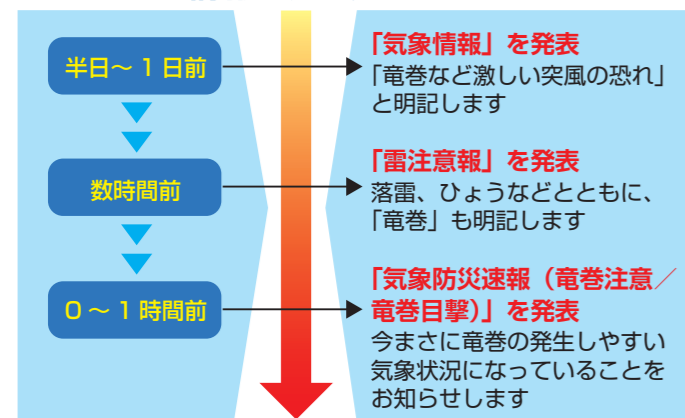
1時間雨量(ミリ)	10以上〜20未満	20以上〜30未満	30以上〜50未満	50以上〜80未満	80以上
予報用語	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
人の受けるイメージ	ザーザーと降る	どしゃ降り	バケツをひっくり返したように降る	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	息苦しくなるような威圧感がある。恐怖を感じる
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘はまったく役に立たなくなる	
屋内(木造住宅)	雨の音で話し声がよく聞き取れない		寝ている人の半数くらいが雨に気がつく		
屋外の様子	地面一面に水たまりができる		道路が川のようになる	水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなる	
車に乗っていて	ワイパーを速くしても見づらい		高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)	車の運転は危険	

竜巻 気象防災速報(竜巻注意/竜巻目撃)が出されたら

竜巻は、発達した積乱雲に伴って発生する激しい渦巻きです。短時間に狭い範囲に集中して建物などに被害をもたらします。気象防災速報(竜巻注意/竜巻目撃)が発表されたら、頑丈な建物内に移動するなどして身の安全を確保しましょう。



●竜巻注意情報の発表タイミング



竜巻発生

●竜巻が迫ってきたら

屋内にいる場合

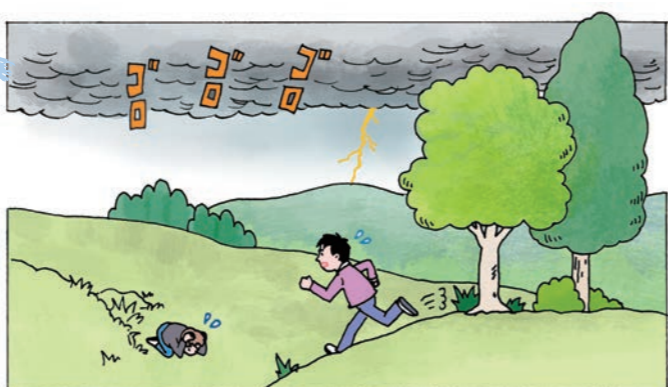
- ◆窓ガラスから離れる
- ◆雨戸、窓、カーテンを閉める
- ◆窓のない部屋に移動する
- ◆丈夫な机やテーブルの下に入って身を守る

屋外にいる場合

- ◆物置や車庫、プレハブの中は危険
- ◆電柱や樹木のそばも危険
- ◆頑丈な建物の物陰などに入り、身を小さくする
- ◆建物がなければ、水路などくぼんだところに身を伏せて両腕で頭や首を守る

落雷

雷も発達した積乱雲に伴って発生します。被害は夏に集中する傾向があります。落雷や雷に伴うひょう、突風などの被害が予想される場合、雷注意報が発表されます。野外で活動していて雷が近づいてきた場合などは、大きな建物の中か、列車やバス、車の中に避難しましょう。



●近くに避難する場所がないときは できるだけ姿勢を低くする 高い木からは2m以上離れる

雪害

日本の国土の約6割は、積雪・寒冷地帯です。そのため、大雪による交通機関のマヒや、屋根の雪下ろし作業中の転落などによる人的被害が毎年のように多数発生しています。降雪が予測される際は、不要・不急の外出はひかえてください。



●雪に関する気象情報 大雪特別警報 大雪警報 大雪注意報 融雪注意報 雪崩注意報 着雪、着氷注意報 など

平常時から家の周辺をチェック

屋根

瓦やトタンのはがれ、ずれなどをチェック。アンテナの固定も。

窓ガラス

窓枠のがたつき、ゆるみなどがあれば補強する。

ベランダ

強い風で飛ばされそうなものはできるだけ置かない。風が吹いてきたら家の中に取り込む。

外壁・塀

ひび割れ、破損などを点検し、必要があれば補修する。

地下室・地下駐車場

浸水を防ぐ土のうや止水板を用意する。

雨どい

継ぎ目のはがれ、塗料のはがれなどを確認。落ち葉や土砂が詰まっていたら取り除く。

屋外の設置物

プロパンガスのボンベはしっかり固定する。強風で飛ばされたり、浸水で流されたりしそうなものはないか確認する。



風雨が強まる中での右の行為は危険です。絶対にやめましょう。

これはキケン!

- 屋根に上って補強する
- 自宅周辺や田畑の状況を見回りする
- 様子を見るために堤防や川辺に近づく

雨や風が強まって来たら

気象情報に注意する

テレビなどで発表される気象庁からの情報や、市区町村や消防などからの情報に注意しましょう。気象情報は電話(177)やインターネットでも確認できます。



銚子地方気象台 ホームページ



<https://www.jma-net.go.jp/choshi/>

むやみに外出しない

台風や豪雨の危険性があるときは、むやみに外出しないようにしてください。外出するときは気象情報を確認し、危険な場所に近づかないように心がけ、早めに帰宅しましょう。



自宅の備えを

被害が心配される場合には、窓ガラスの内側に×印にガムテープを貼るなどの対策を。子どもや高齢者などを早めに安全な場所に避難させることも検討しましょう。



災害時の避難行動

警戒レベル3以上は具体的な避難行動が必要です。レベル3は「高齢者等避難」で避難に時間のかかる高齢者などの要配慮者が避難を開始、レベル4は「避難指示」で災害の恐れがある地区内にいる全員が指定緊急避難場所などの安全な場所へ避難します。逃げ遅れることがないよう、レベル4までに避難を終えておくことが重要です。

警戒レベルと避難のタイミング

気象庁や市から出される情報

住民がとるべき行動

警戒レベル
5

緊急安全確保 (市が発令)

- 洪水 レベル5氾濫特別警報
- 大雨 レベル5大雨特別警報
- 土砂災害 レベル5土砂災害特別警報

命の危険 直ちに安全確保する

●すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとしましょう。



〜警戒レベル4までに必ず避難!〜

警戒レベル
4

避難指示 (市が発令)

- 洪水 レベル4氾濫危険警報
- 大雨 レベル4大雨危険警報
- 土砂災害 レベル4土砂災害危険警報

危険な場所から全員避難する

- 洪水・土砂災害など、予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立ち退き避難しましょう。
- 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近隣の安全な場所への避難や、自宅内の少しでも安全な場所へ移動して身の安全を確保しましょう。



警戒レベル
3

高齢者等避難 (市が発令)

- 洪水 レベル3氾濫警報
- 大雨 レベル3大雨警報
- 土砂災害 レベル3土砂災害警報

危険な場所から高齢者等は避難する

- 避難に時間がかかる要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児など）とその支援者は指定緊急避難場所への立ち退き避難しましょう。
- その他の人は避難の準備をしたり、自発的に避難しましょう。



警戒レベル
2

レベル2注意報 (気象庁が発表)

自らの避難行動を確認する

●避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認しておきましょう（避難場所や避難経路、避難のタイミングなど）。



警戒レベル
1

早期注意情報 (気象庁が発表)

災害への心構えを高める

○最新の防災気象情報に注意するなど、災害への心構えを高めましょう。



命を守る避難行動を覚えておく



危険な状況の中での避難行動はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。屋外での移動が危険だと判断した以下のような場合は、指定された避難所等への移動（立ち退き避難）だけでなく、自宅や近隣の頑丈な建物の2階以上へ緊急的に垂直避難（屋内安全確保）し、救助を待つことも検討してください。

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい
- ひざ上まで浸水している（50センチ以上）
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れる速度が速い

安全に避難するポイント

洪水や土砂災害から安全に避難するために、以下のポイントを理解しましょう。



服装・持ち物

- 動きやすい服装で、必要最小限の荷物で避難する。
- 裸足や、水が入って動きにくくなる長靴は厳禁。
- いざというときの居場所を知らせるため、ホイッスルなどを持って逃げる。



地域で助け合う

- 地域で声をかけ合って早めに避難する。
- 高齢者や体の不自由な人を手助けする。
- 避難に車や自転車は使わない。体の不自由な人を車で避難させる場合は浸水前に避難を終える。

避難中は

- 河川や水路などに近づかない。側溝やマンホールなど水中の障害物に注意する。
- 2人以上で避難する。流されないようロープで互いを結ぶ。
- 歩行可能な水深の目安は約50センチ。水の流れる場合は20センチでも危険。危ないと判断したら無理をせず、高い場所で救助を待つ。



土砂災害では

- 土砂災害警戒区域や土砂災害危険箇所にいる場合は、一刻も早く区域外に出る。
- 土石流は土砂の流れる方向に対して直角に、できるだけ高い場所に避難する。
- 避難指示等の避難情報、レベル4土砂災害危険警報などが解除されるまでは自宅に戻らない。

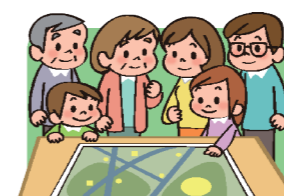


日頃の備えのポイント

洪水や土砂災害の被害を最小限に食い止めるためには事前の備えが大切です。

ハザードマップで地域の危険を確認

市が作成したハザードマップで、河川が氾濫した場合の浸水深の程度など、自宅や学校・職場等がある場所に、どのような危険があるのか確認しましょう。



災害ごとに避難場所・避難経路を確認

洪水・土砂災害などの災害ごとに指定されている避難場所の位置を確認し、そこまでの経路や移動手段をあらかじめ決めておきましょう。



非常持出品を準備

避難時にすぐ持ち出せるように、非常持出品をリュックサックなどにまとめて玄関の近くに置いておきましょう。持病の薬などの必需品も忘れないようにしましょう。（22ページ参照）

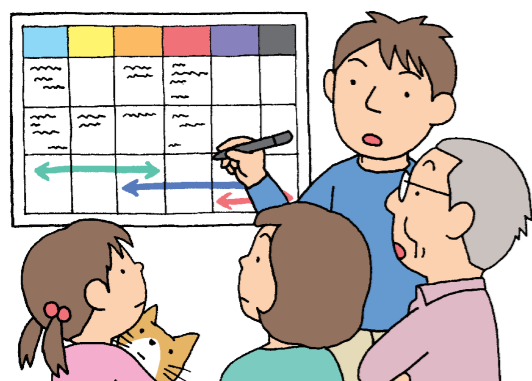


家の周囲の点検・清掃

排水溝や雨水まがごみなどで詰まると、大雨のときに浸水などの原因になります。日頃から家の周囲の点検・清掃を心がけましょう。



マイ・タイムラインを作る



「マイ・タイムライン」とは、災害時にあわてず行動できるよう、避難行動を計画しておくものです。家族の状況や住んでいる場所の災害リスクに応じて、「誰が」「いつ」「どのように行動するか」を事前に決めておきましょう。

■避難スイッチを決めておこう

「避難スイッチ」とは、実際に避難を始めるきっかけとなる情報や合図のことです。あらかじめ家族や近所の人たちと話し合って決めておきましょう。

「避難スイッチ」になる情報

- ①市区町村や気象庁が出す避難情報や気象情報
- ②近くの川や裏山など身近な環境で起こった異変
- ③近隣住民などからの避難の呼びかけ



マイ・タイムライン作りに役立つサイト

国土交通省関東地方整備局

「Webでマイ・タイムライン」

ウェブ上で実際にマイ・タイムラインが作成できます



お住まいの自治体サイト

地域の災害リスクに応じたマイ・タイムラインの作り方を紹介している自治体もあります。確認してみましょう。

避難所の開設・混雑情報をスマートフォンなどで確認

避難所の開設・混雑情報配信サービス「VACAN（バカン）」により、位置や開設・混雑状況をスマートフォンなどで、リアルタイムに確認することができます。

専用ホームページ

▶ <https://vacan.com/area/sakura-city-evacuation/evacuation-center/11>

※通常時は「利用停止中」と表示されています。避難所開設時には、混雑状況を「空いています」「やや混雑」「混雑」「満」の4段階で表示されます。

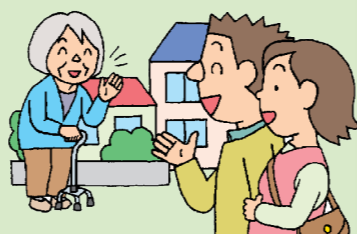


近所に避難するのが大変そうな人がいるけど大丈夫かな

要配慮者を地域ぐるみで守りましょう

「要配慮者」とは、高齢者、乳幼児や妊産婦、障がいのある人、病気やけがをしている人、外国人など、災害時に何らかの配慮や支援が必要な人たちです。災害時は、地域で協力して要配慮者を支えましょう。

災害が起きたとき、要配慮者の安否確認や避難誘導をスムーズにするためには、日ごろから要配慮者と支援者となる地域の住民が交流し、避難の訓練を重ねることが大切です。



避難所生活の注意点

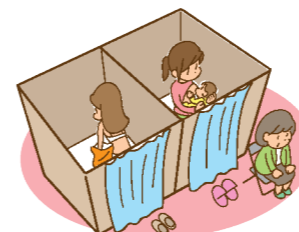
避難所では、心身ともに傷ついた多くの被災者が共同生活を送ります。何よりも大切なのは、みんなで助け合う「共助」の精神です。共同生活のルールを守り、互いに配慮し合っ、困難を乗り越えましょう。

快適な共同生活のために

- 避難所は、避難者による自主的な運営が基本です。
- 避難所運営組織を中心に話し合い、運営ルールや各自の役割などを決めましょう。
- 女性の視点を取り入れた避難所運営が必要です。運営組織には男女がともに参加しましょう。
- 起床・就寝の時間、トイレの使い方、喫煙場所、ゴミ出し、ペット同伴の可否などのルールを守りましょう。
- 一部の人だけに負担が集中しないよう、できることをみんなで分担・協力しましょう。



みんなに優しい避難所であるために



- 高齢者や障がい者など要配慮者のニーズを把握し、適切に対処しましょう。
- 車いすの人が通行できるように避難所内に段差をつくらないなど、バリアフリーに配慮しましょう。
- おむつ交換や着替え、授乳、補装具交換などができるスペースを確保し、プライバシーに配慮しましょう。
- 困っている人を見かけたら、積極的に声をかけて助け合いましょう。

避難所生活を健康に乗り切るために

感染症を防ぐ

集団生活では、インフルエンザや新型コロナウイルス、ノロウイルスなどの感染症が広がりやすくなります。

予防するには

- こまめに、うがいや手洗いをしましょう
- マスクを着用しましょう
- 下痢の症状があるときは、脱水状態にならないように水分補給を心がけましょう



エコノミークラス症候群を防ぐ

長時間、足を動かさないと、足の静脈にできた血栓（血の塊）が脳や肺に移動して血管を詰まらせ、「エコノミークラス症候群」を発症することがあります。

予防するには

- 定期的に体を動かしましょう。散歩やラジオ体操ができれば、よい運動になります
- 運動が難しい場合は、座ったまま足の指を動かしたり、ふくらはぎを手でもんだりしてみましょう
- こまめに水分補給しましょう
- ゆったりした服装で過ごしましょう



ペットの災害対策について

災害時には避難所にペットと同行避難をすることができます。同行避難のためには日頃からの準備が大切です。

● 日頃の準備

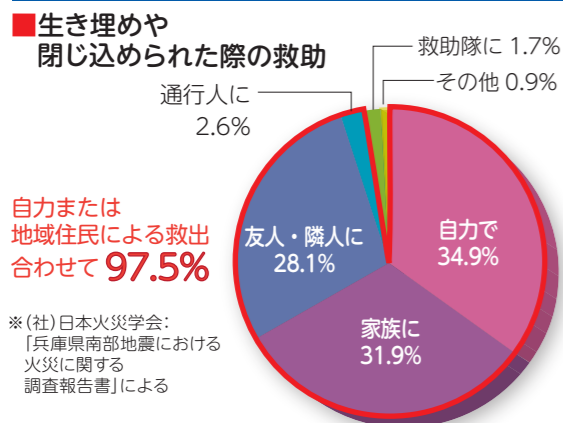
- ワクチン接種など健康面のチェック
- 最低限のしつけやケージに慣らす訓練
- 食料、水、トイレシートなどペット用の防災備蓄

● 避難所での対策

- ケージに入れるかリードに繋ぐ
- 指定の飼育場所で飼主自身が飼育管理
- ペット用の避難用品や備蓄品の持参

佐倉市の自主防災組織支援

自主防災組織の必要性



平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助(公助)によるものはわずか2%で、多くは、自力または家族や隣人などの地域住民によって救出されました。

被災地域では、発災直後から、いろいろな所で火災等が同時発生し、すべての災害現場に消防が駆けつけることは不可能な状態となります。

災害発生直後は、公的機関による被災者支援等の緊急対応(公助)には限界があります。また、被害を最小限に抑えるためには、発災後早い段階での救助が必要となります。

そのためには、出火の防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当て、給食・給水の実施等、地域単位の自主的防災活動が求められます。これらの役割を担う組織が「自主防災組織」です。

1 自主防災組織とは

自主防災組織は、地域の住民同士が協力して自発的に結成するもので、地域防災活動の拠点になります。

市では、阪神・淡路大震災の教訓から「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えに基づき、自主防災組織の結成に向け積極的に取り組んでいます。

この防災の輪をもっと広げるため、より多くの市民の皆さんにご理解とご協力をお願いします。



自主防災組織による訓練の様子

2 自主防災組織への支援

- 1 結成時に35万円分(税抜き)の資機材貸与(市予算等の都合により結成翌年度実施の場合あり)
- 2 結成時から5年目まで、活動に対する助成金(上限あり、設立年度のみ4万円支給)
- 3 結成から10年が経過した団体に対する、10万円を上限とした資機材の購入・修繕に対する助成(2分割可)
- 4 自主防災組織が主催する防災訓練への職員の出遣(1団体・年1回)
- 5 訓練で使用する、水消火器等の資機材貸与

【問い合わせ先】
危機管理課 ☎484-6131



自主防災活動に参加しよう

災害時には、地域の人々が自発的に防災活動を行うことが重要です。「自分たちのまちは自分たちで守る」という心がまえで、積極的に自主防災組織の活動に参加し、災害に強いまちをつくりましょう。

平常時は

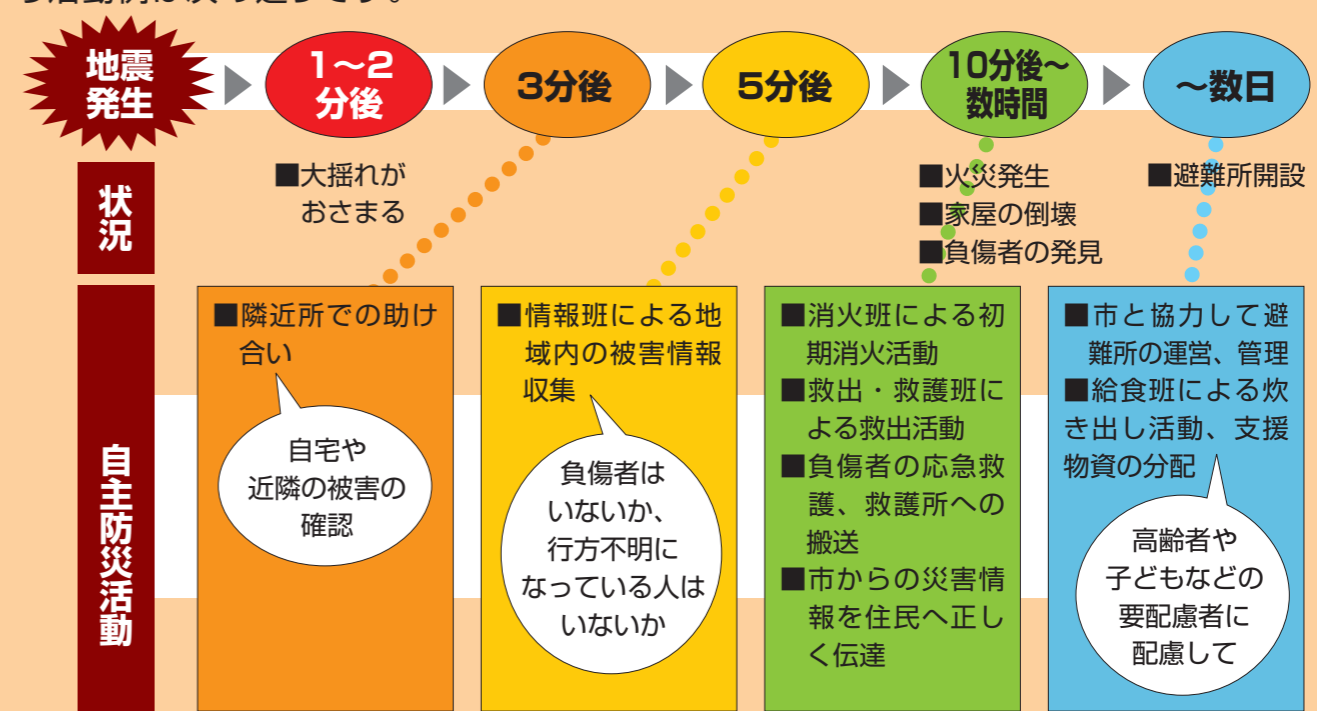
- 防災に関する資料などを回覧し広報活動を行います。
- 講話、講演などにより防災知識を高めます。
- 防災資機材の点検、備蓄をします。
- 防災訓練(消火・応急手当て・炊き出しなど)を行います。
- 要配慮者の状況を把握し、支援体制を整えます。
- 地域の危険箇所や避難路の確認と周知を行います。



自主防災組織リーダー研修会▶

災害時の活動(イメージ図)

地震が発生した際、自主防災組織は速やかに応急活動を開始します。時間経過に伴う活動例は次の通りです。



避難所運営委員会

● 避難所運営委員会とは

発災時に避難所の運営が長期化した場合、市役所職員だけで避難所運営を行うのは困難となります。

そこで、平時から町内自治会、施設管理者、市職員等が連携し、「避難所運営委員会」を設立し、住民同士が協力しながら主体的に避難所を開設・運営できる体制を整えておく必要があります。

● 避難所運営委員会の役割

避難所運営委員会は平時には以下の事項等を協議し、活動します。また、災害時には避難所の開設・運営等を行います。

- 避難所生活のルール決め
- 避難所運営業務の役割分担
- 避難所開設・運営訓練等
- マニュアルの見直し 等

災害時の連絡方法の確認／備蓄品

家族が離ればなれになったときの連絡方法を決めておきましょう。

ご家族の安否確認方法

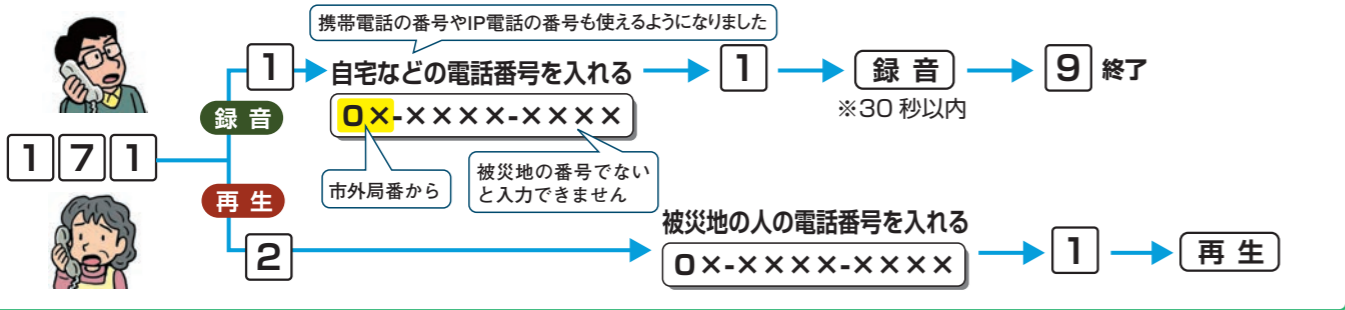
- ※体験利用ができます。
- 毎月1日・15日
- 防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)
- 防災週間(8月30日～9月5日)
- 正月三が日(1月1日～1月3日)

●音声による確認方法

災害用伝言ダイヤル

171で声を残す

携帯電話や公衆電話からもかけられます



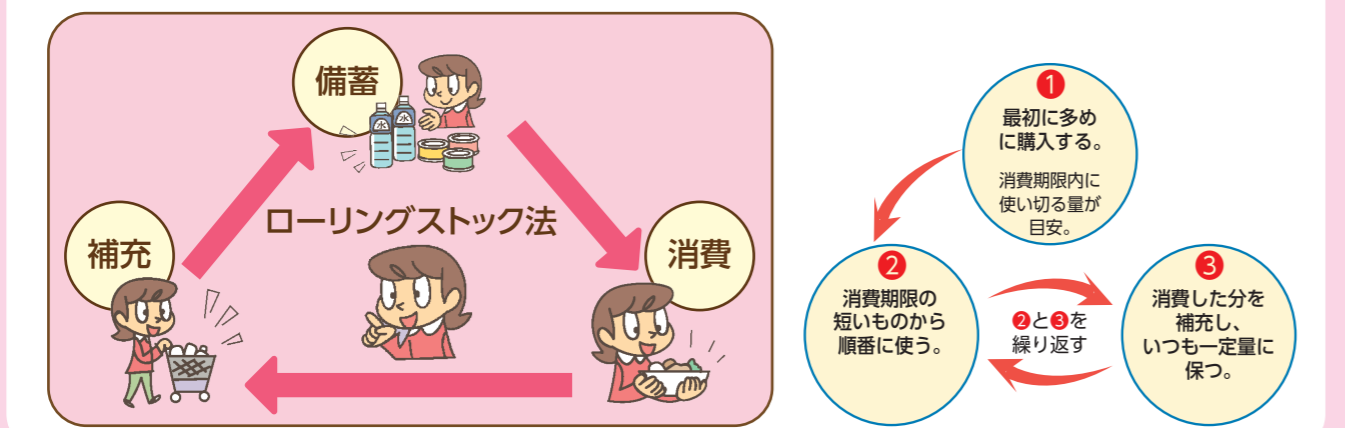
●文字による確認方法

スマートフォン・携帯電話のサービス 災害用伝言板を利用

各社の災害用伝言板 サイトアドレス	サービス名	URL
NTT東日本／西日本 (web171)	web171	https://www.web171.jp/
NTTドコモ	dengon.docomo	http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi
KDDI (au)	dengon.ezweb	https://dengon.ezweb.ne.jp/
ソフトバンク／ワイモバイル	dengon.softbank	http://dengon.softbank.ne.jp/
楽天モバイル	public-safety.mobile.rakuten	https://public-safety.mobile.rakuten.co.jp/?lang=ja

使いながら備蓄する「ローリングストック法」で大量保存

災害用の保存食だけを大量に用意することが備蓄ではありません。缶詰やレトルト食品など普段利用している食品を最初に多めに購入しておいて、消費したらその分補充すれば、常に一定量の食品を自宅内に備蓄することができます。これが「ローリングストック（回転備蓄）法」です。消費期限切れを防ぎ、いざというときに役立つ一石二鳥の方法です。



非常持出品・備蓄品チェックリスト

非常持出品

品名	メモ
貴重品	
<input type="checkbox"/> 現金	公衆電話で使える10円硬貨は多めに
<input type="checkbox"/> 預貯金通帳(コピー)	
<input type="checkbox"/> 運転免許証(コピー)	
<input type="checkbox"/> カード類(コピー)	
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード	
<input type="checkbox"/> 印鑑	
<input type="checkbox"/> 予備のキー	自宅や車など
避難グッズ	
<input type="checkbox"/> 非常用持出袋	リュックサックなど両手が使えるものを
<input type="checkbox"/> 懐中電灯	一人にひとつ
<input type="checkbox"/> ヘルメット・防災ずきん	
情報グッズ	
<input type="checkbox"/> 携帯電話	充電器、予備バッテリーも含む
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	手動充電・携帯電話充電が可能なものを
<input type="checkbox"/> 乾電池	多めに用意
<input type="checkbox"/> 筆記用具	メモ帳、油性フェルトペンなど
飲料水・食料	
<input type="checkbox"/> 飲料水	ペットボトル(500ミリリットル入り)を3本以上
<input type="checkbox"/> 非常食	そのまま食べられる乾パンや缶詰、栄養補助食品などを3日分

品名	メモ
救急用品	
<input type="checkbox"/> 救急用品セット	絆創膏・消毒液・胃腸薬・ガーゼ・包帯・三角巾など
<input type="checkbox"/> 持病薬	処方箋の控え、お薬手帳と一緒に用意
衛生用品	
<input type="checkbox"/> マスク	ほこり・感染症対策
<input type="checkbox"/> アルコール消毒液	感染症対策
<input type="checkbox"/> 体温計	感染症対策
<input type="checkbox"/> 簡易トイレ	水道が使えないときに。避難所ではトイレ不足も
<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー・トイレットペーパー	食器の汚れ取りにも
<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ	水道が使えないときに
生活用品	
<input type="checkbox"/> 手袋	
<input type="checkbox"/> 大判ハンカチ	マスクや止血など多用途に使える
<input type="checkbox"/> タオル	
<input type="checkbox"/> 缶切り	
<input type="checkbox"/> ナイフ	
<input type="checkbox"/> ライター	
<input type="checkbox"/> ビニールシート	
<input type="checkbox"/> ポリ袋	バケツや雨具の代用など多用途に使える
<input type="checkbox"/> 雨具	
<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	
<input type="checkbox"/> メガネ、入れ歯などの日用品	

備蓄品

品名	メモ
衣類	
<input type="checkbox"/> 下着・上着	
<input type="checkbox"/> 毛布	
<input type="checkbox"/> 手ぬぐい・タオル	
食料品	
<input type="checkbox"/> お米やアルファ米	
<input type="checkbox"/> レトルト食品・缶詰・カップ麺	非常食3日分を含む1週間分以上
<input type="checkbox"/> 調味料	
飲料水	
<input type="checkbox"/> 水	大人1人1日3リットル(飲料と煮炊き分)3日分～1週間分が目安
<input type="checkbox"/> ポリ容器	給水用に。日頃から水をためておくとう便利
工具類	
<input type="checkbox"/> スコップ	
<input type="checkbox"/> パール	
<input type="checkbox"/> ジャッキ	
<input type="checkbox"/> のこぎり	
<input type="checkbox"/> ペンチ	
<input type="checkbox"/> ロープ	
救急医薬品・衛生用品	
<input type="checkbox"/> マスク	感染症対策
<input type="checkbox"/> アルコール消毒液	感染症対策
<input type="checkbox"/> 体温計	感染症対策
<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ	感染症対策
<input type="checkbox"/> 救急用品セット	胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、目薬、ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角巾、持病のある人は常備薬
<input type="checkbox"/> ティッシュ	
<input type="checkbox"/> 生理用品	
<input type="checkbox"/> おむつ	

品名	メモ
その他	
<input type="checkbox"/> 食器類(皿・コップ・はし)	プラスチック製が便利
<input type="checkbox"/> ラップ	食器に敷けば食器が汚れない
<input type="checkbox"/> アルミホイル	
<input type="checkbox"/> キッチンペーパー	
<input type="checkbox"/> 缶切り	
<input type="checkbox"/> 鍋	
<input type="checkbox"/> 歯磨きセット	
<input type="checkbox"/> 石けん	
<input type="checkbox"/> ドライシャンプー	断水時にも使える
<input type="checkbox"/> ろうそく	
<input type="checkbox"/> 新聞紙	多用途に使える
<input type="checkbox"/> 段ボール	多用途に使える
<input type="checkbox"/> 布製ガムテープ	多用途に使える
<input type="checkbox"/> スリッパ	
<input type="checkbox"/> 長靴	
<input type="checkbox"/> ほうきとちりとり	停電時にも使える
アウトドア用品	
<input type="checkbox"/> テント・タープ※	
<input type="checkbox"/> 寝袋	
<input type="checkbox"/> ランタン	電池式もある
<input type="checkbox"/> シート	
<input type="checkbox"/> 簡易トイレ	
燃料	
<input type="checkbox"/> カセットコンロ	卓上タイプなど
<input type="checkbox"/> 固形燃料	
<input type="checkbox"/> 予備のボンベ	多めに用意

※タープとは野外で使う日差し・雨よけ

こんな用意もしておきましょう

- 乳幼児のいる家庭**：粉ミルク、ほ乳びん、離乳食、スプーン、おむつ、清浄綿、おぶいひも、バスタオルまたはベビー毛布、ガーゼなど
- 女性(妊婦)のいる家庭**：脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、清浄綿および新生児用品、ティッシュ、ビニール風呂敷、母子健康手帳など
- 高齢者等のいる家庭**：着替え、おむつ、ティッシュ、障害者手帳、補助具の予備、常備薬、予備のメガネ、緊急時の連絡先表など
- アレルギーをお持ちの方**：アレルギー持ちの方が家族にいる場合は、アレルギーに対応した食品を備蓄しておく。

佐倉市防災ハザードマップ (北部)

浸水想定の深さと目安

指定緊急避難場所・指定避難所

このマップは、国土交通省および千葉県が指定した「洪水浸水想定区域」と、千葉県が指定した「土砂災害警戒区域」に基づき作成しています。

想定される最大規模の降雨によって、利根川、高崎川および印旛沼流域の河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域と深さなどを表示しています。(令和4年3月作成)

区域が見直される場合があるため、最新の区域指定状況は「ちば情報マップ」(<https://map.pref.chiba.lg.jp/pref-chiba/Portal>) で確認してください。

前提となる降雨量

- 利根川【平成29年7月20日指定】
72時間総雨量 491mm
- 高崎川および印旛沼流域の河川【令和2年5月28日指定】
24時間総雨量 668.7mm

外水浸水深ランク

- 5.0m以上 10.0m未満
- 3.0m以上 5.0m未満
- 0.5m以上 3.0m未満
- 0.5m未満

内水浸水深ランク

- 1.0m以上 3.0m未満
- 0.5m以上 1.0m未満
- 0.3m以上 0.5m未満
- 0.15m以上 0.3m未満

「内水浸水」とは、下水道施設の排水能力を上回るような雨が降った時や、川の水位が高く放流できないときに発生する浸水のことです。

内水浸水シミュレーションと浸水実績を基に作成しています。

※洪水(外水)浸水の前提となる降雨量とは異なります。

早期の立退き避難が必要な区域

家屋倒壊等氾濫想定区域

長期浸水区域 (3日間以上浸水)

家屋倒壊等氾濫想定区域・長期浸水区域について

「家屋倒壊等氾濫想定区域」とは、洪水の際に河岸が崩れて、家屋が倒壊する恐れのある区域です。区域外への立退き避難を検討してください。

「長期浸水区域」とは、3日以上長期浸水が想定される区域です。その場にとどまると、避難・支援が困難になることから、区域外への立退き避難を検討してください。

土砂災害

土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域

- 凡例**
- 指定緊急避難場所・指定避難所
 - 市役所・出張所など
 - 公民館
 - その他公共施設
 - 警察署・交番・駐在所
 - 消防署・出張所
 - 救急医療機関
 - 浄水場
 - 土のラステーション
 - 水位観測所
 - 河川監視カメラ
 - 市界
 - 高速道路
 - 国道
 - 県道
 - 鉄道 (JR)
 - 鉄道 (私鉄)
 - 河川・湖沼



▲「ちば情報マップ」
二次元コード

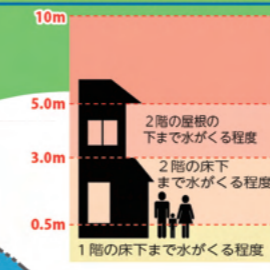


1/22,700



注) 寺崎北地区について、利根川の洪水浸水想定区域図は、かさ上げ前の地盤高による解析が実施されEにしていることから、かさ上げ工事後の地盤高を用いて、浸水深、浸水範囲の再評価を行っています。

再評価にあたっては、国土交通省利根川下流河川事務所の許可を得て実施しています。

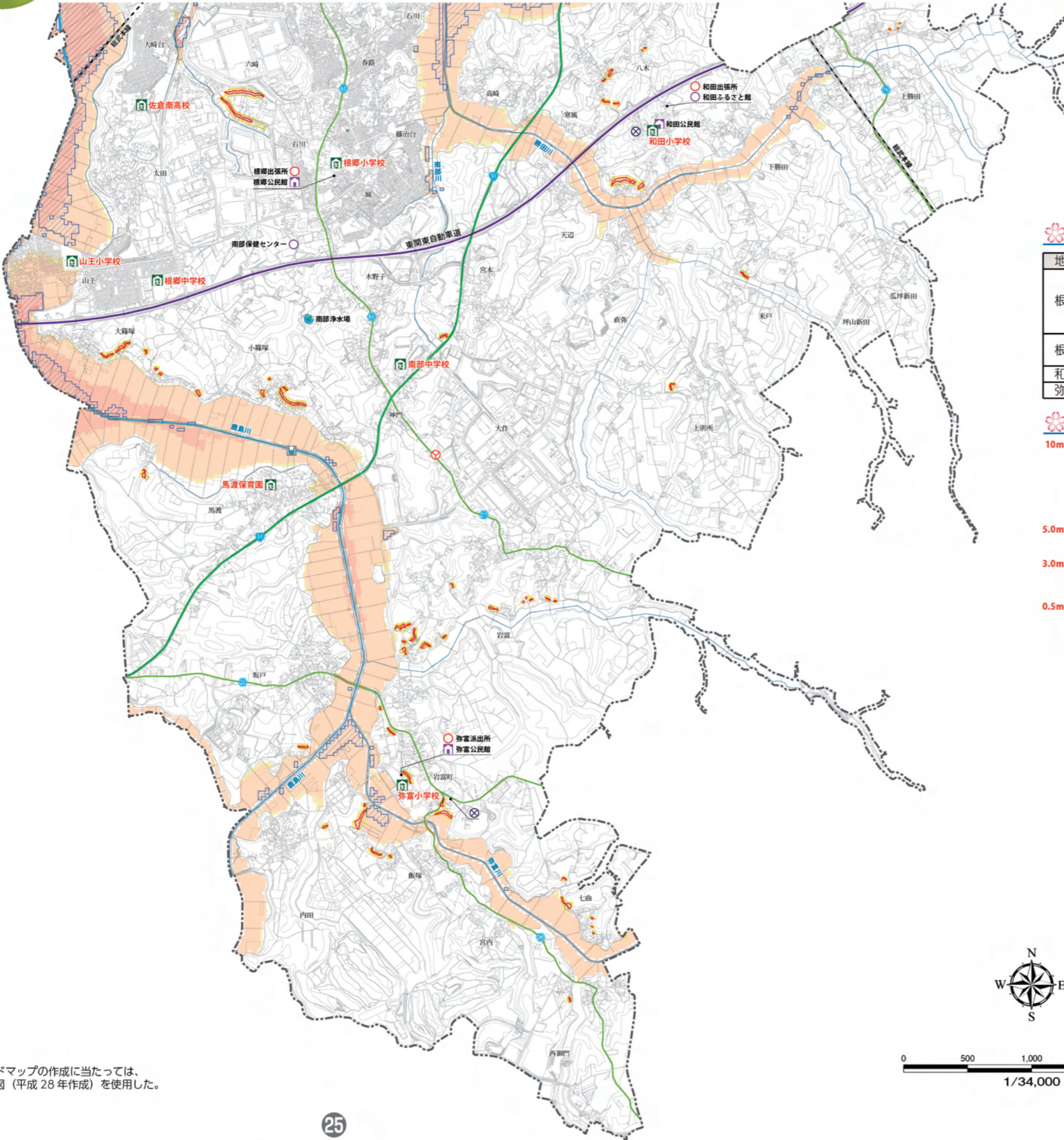


地区	名称	所在地
志津	志津小学校	上座1156-2
志津	上志津小学校	上志津1752
志津	下志津小学校	中志津4-26-10
志津	南志津小学校	下志津原164-2
志津	西志津小学校	西志津7-2-1
志津	井野小学校	西ユーカーが丘3-1-6
志津	青菅小学校	宮ノ台1-17-1
志津	小竹小学校	ユーカーが丘5-5-1
志津	志津中学校	井野1376
志津	上志津中学校	上志津866
志津	井野中学校	宮ノ台3-9-1
志津	西志津中学校	西志津4-18-1
志津	佐倉西高校	下志津263

地区	名称	所在地
白井・千代田	白井小学校*	白井田2395
白井・千代田	王子台小学校	王子台5-19
白井・千代田	間野台小学校	王子台2-18
白井・千代田	印南小学校	印南223-1
白井・千代田	千代田小学校	吉見553
白井・千代田	白井中学校	白井1530
白井・千代田	白井西中学校	白井台1588
白井・千代田	白井南中学校	染井野4-1
白井・千代田	染井野小学校	染井野1-19
佐倉	佐倉小学校	新町78-4
佐倉	佐倉東小学校	将門町7
佐倉	内郷小学校	岩名870
佐倉	白銀小学校	白銀1-4
佐倉	佐倉中学校	城内町117-10
佐倉	佐倉東中学校	高岡423-1
佐倉	佐倉高校	鍋山町18
佐倉	佐倉東高校	城内町278
根郷	根郷小学校	城454
根郷	寺崎小学校	大崎台4-4-1
根郷	佐倉南高校	太田1956
和田	和田小学校	直弥59-1

※洪水時、白井小学校は校庭と校舎一部分を利用することができません。

佐倉市防災ハザードマップ (南部)



このマップは、国土交通省および千葉県が指定した「洪水浸水想定区域」と、千葉県が指定した「土砂災害警戒区域」に基づき作成しています。
 想定される最大規模の降雨によって、利根川、高崎川および印旛沼流域の河川が氾濫した場合に、浸水が想定される区域と深さなどを表示しています。(令和4年3月作成)
 区域が見直される場合があるため、最新の区域指定状況は「ちば情報マップ」(<https://map.pref.chiba.lg.jp/pref-chiba/Portal>) で確認してください。

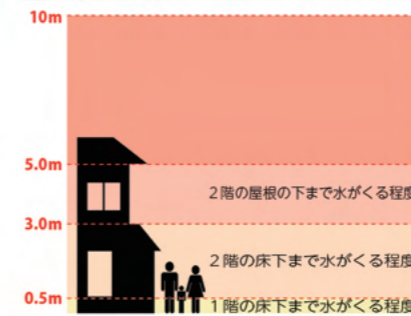


指定緊急避難場所・指定避難所

地区	名称	所在地
根郷	根郷小学校	城454
	山王小学校	山王1-44
	南部中学校	神門432-1
	根郷中学校	山王2-37-1
根郷	佐倉南高校	太田1956
	馬渡保育園	馬渡818-2
和田	和田小学校	直弥59-1
弥富	弥富小学校	岩富町145

前提となる降雨量	
●利根川【平成29年7月20日指定】	72時間総雨量 491mm
●高崎川および印旛沼流域の河川【令和2年5月28日指定】	24時間総雨量 668.7mm

浸水想定の高さと目安

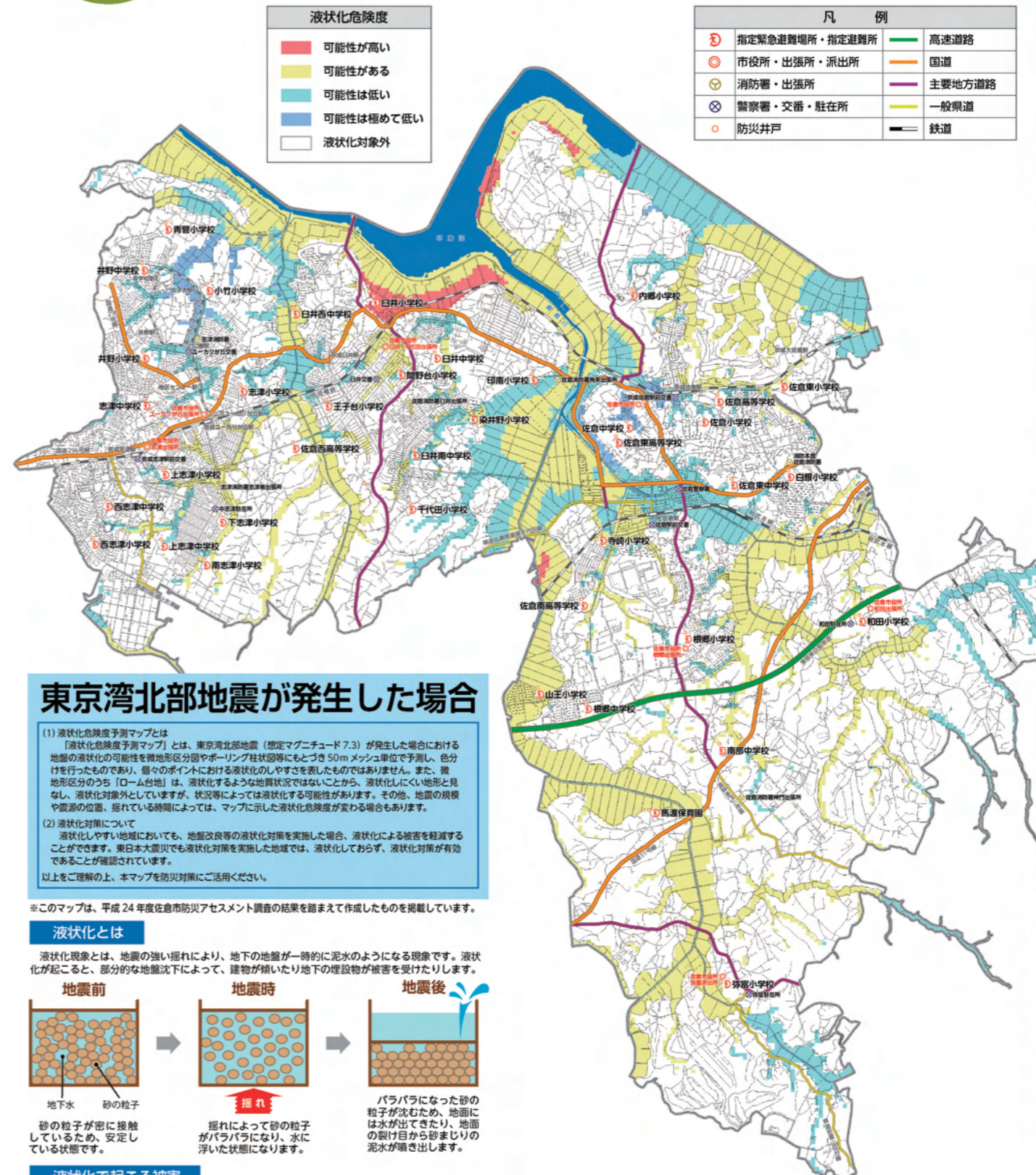
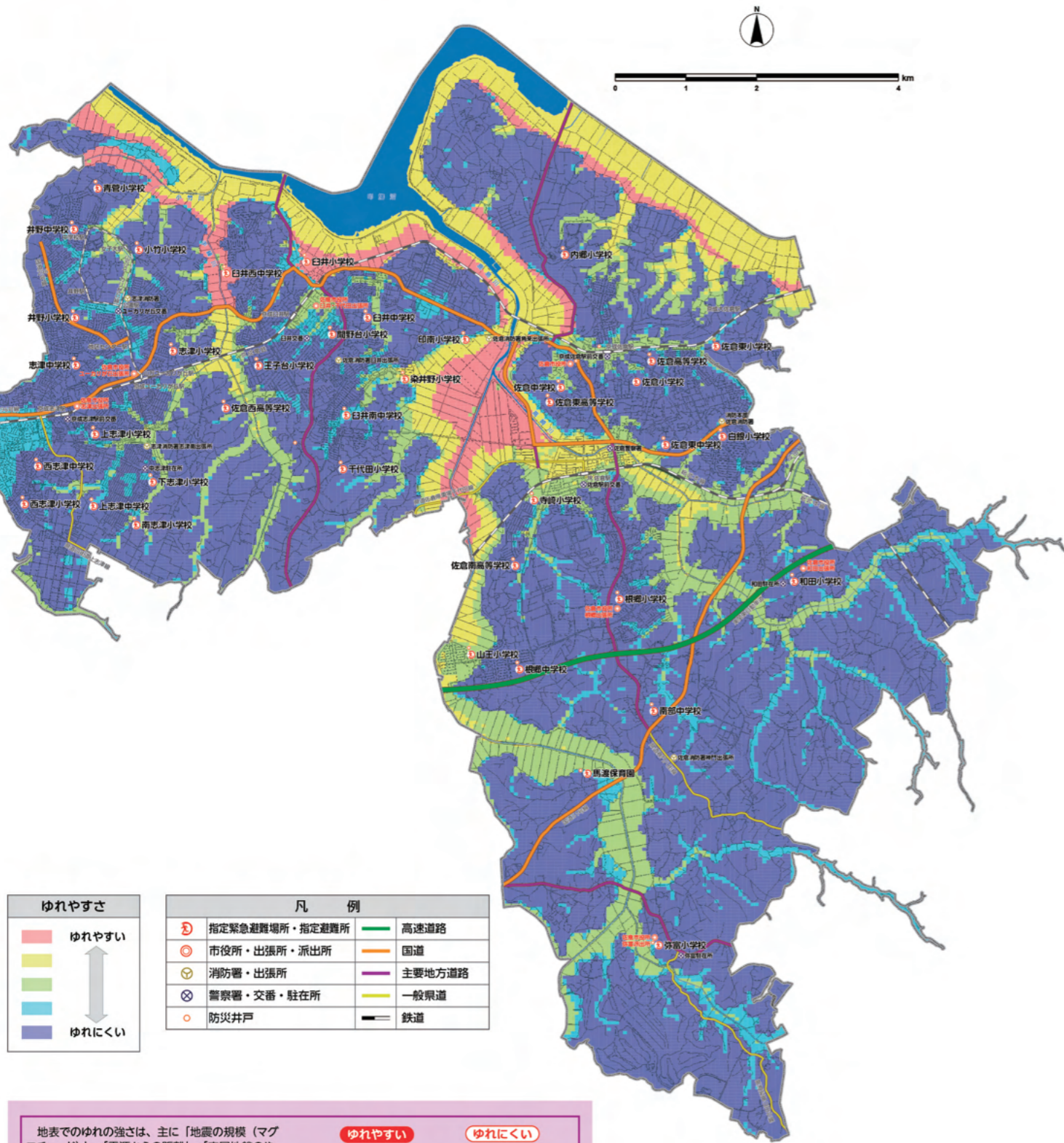


- ### 凡例
- 指定緊急避難場所・指定避難所
 - 市役所・出張所など
 - 公民館
 - その他公共施設
 - 警察署・交番・駐在所
 - 消防署・出張所
 - 救急医療機関
 - 浄水場
 - 水位観測所
 - 市界
 - 高速道路
 - 国道
 - 県道
 - 鉄道 (JR)
 - 鉄道 (私鉄)
 - 河川・湖沼

- ### 外水浸水深ランク
- 5.0m以上 10.0m未満
 - 3.0m以上 5.0m未満
 - 0.5m以上 3.0m未満
 - 0.5m未満
- ### 内水浸水深ランク
- 0.3m以上 0.5m未満
 - 0.15m以上 0.3m未満
- 「内水浸水」とは、下水道施設の排水能力を上回るような雨が降った時や、川の水位が高く放流できないときに発生する浸水のことで、内水浸水シミュレーションと浸水実績を基に作成しています。
 ※洪水(外水) 浸水の前提となる降雨量とは異なります。
- ### 早期の立退き避難が必要な区域
- 長期浸水区域 (3日間以上浸水)
 - 長期浸水区域について
 「長期浸水区域」とは、3日以上の長期浸水が想定される区域です。その場にとどまると、避難・支援が困難になることから、区域外への立退き避難を検討してください。
- ### 土砂災害
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域



防災ハザードマップの作成に当たっては、佐倉市基本図(平成28年作成)を使用した。



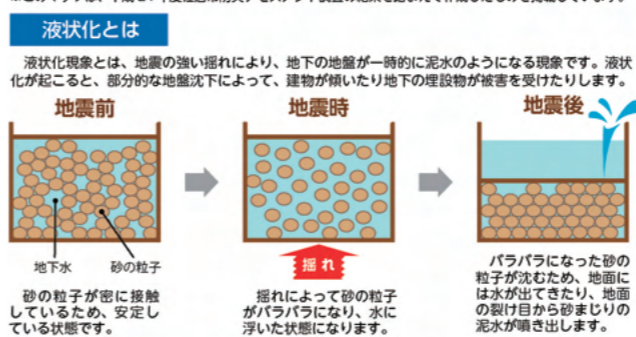
東京湾北部地震が発生した場合

(1) 液状化危険度予測マップとは
「液状化危険度予測マップ」とは、東京湾北部地震（想定マグニチュード7.3）が発生した場合における地盤の液状化の可能性を地盤区分やボーリング柱状図等に基づき50mメッシュ単位で予測し、色分けを行ったものであり、個々のポイントにおける液状化のしやすさを表したものではありません。また、微地形区分のうち「ローム地」は、液状化するような地質状況ではないことから、液状化しにくい地形と見なし、液状化対象外としていますが、状況等によっては液状化する可能性があります。その他、地震の規模や震源の位置、揺れている時間によっては、マップに示した液状化危険度が変わる場合もあります。

(2) 液状化対策について
液状化しやすい地域においても、地盤改良等の液状化対策を実施した場合、液状化による被害を軽減することができます。東日本大震災でも液状化対策を実施した地域では、液状化しおらず、液状化対策が有効であることが確認されています。

以上をご理解の上、本マップを防災対策にご活用ください。

※このマップは、平成24年度佐倉市防災アセスメント調査の結果を踏まえて作成したものを掲載しています。



佐倉市は、さまざまな広報手段により、防災に関する情報を発信しています。

● 防災行政無線「ぼうさいくら」

市内の学校や公園などに、防災行政無線スピーカーを設置しています。災害時の避難情報などの防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(行方不明者、振り込め詐欺などの情報)を放送しています。

〈防災行政無線テレホンサービス(無料)〉

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合など、24時間いつでも電話で確認できます。

☎0120(711)508

● 佐倉市メール配信サービス

防災行政無線の放送内容や、災害時の緊急情報をメールでお知らせするサービスです。詳しくは、裏表紙を参照ください。

【登録方法】

二次元コードを読み取る、または直接アドレスを入力して空メールを送信



✉ sakura@emp-sa.smart-lgov.jp

● 「佐倉市防災情報」X(旧ツイッター)



防災行政無線や、佐倉市メール配信サービスなどで配信した、災害・緊急情報などをツイートします。

アカウント名: @bousai_sakura



● 緊急速報メール(エリアメール)

緊急性の高い災害情報や避難情報を配信エリアに存在する携帯電話・スマートフォンに一斉配信するサービスです。

※登録操作は不要です。詳しくは、各携帯電話会社へお問い合わせください。

● スマートフォンアプリ

「Yahoo!防災速報」



アプリを活用して、災害が発生するおそれがある場合や災害発生時に、避難情報や避難所の開設情報などの防災情報を配信します。



【設定方法】

- ① プッシュ通知を「オン(許可)」にする。
- ② 「現在地連動通知の設定(位置情報)」を「オン(許可)」にする。
- ③ 「地域の設定」で「千葉県佐倉市」を設定する。
- ④ アプリ画面右上の「設定(歯車マーク)」を押し、「自治体からの緊急情報」を「オン」に設定する。

「防災情報全国避難所ガイド」



全国の避難所等の情報を収集し、現在地周辺の避難所を検索して道順を案内する災害時用ナビゲーションアプリです。防災行政無線の内容をプッシュ配信しており、スマートフォンで防災行政無線の放送内容を音声と文字にて受信・確認することができます。



【設定方法】

- ① アプリ画面右上の「設定」を押し。
- ② 「現在地連動通知」を「オン」になっていることを確認し、「地域防災情報」を押し。
- ③ 右上に表示されている「+」を押し。
- ④ エリア設定画面で、「千葉県」→「佐倉市」→「全地区」を選択し、「閉じる」を押し。
- ⑤ 「千葉県佐倉市全地区」が設定されます。

● 佐倉市ホームページ関係

◆ 佐倉市ホームページトップ

<https://www.city.sakura.lg.jp/>

佐倉市に関するさまざまな情報を掲載しています。



◆ 防災のページ

<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/112/index.html>

佐倉市の防災に関する情報を掲載しています。



◆ 佐倉市防災ハザードマップ

<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kikikanrika/112/hazardmap/5703.html>

国土交通省及び千葉県が指定した「洪水浸水想定区域」と、千葉県が指定した「土砂災害警戒区域」に基づき作成しています。

想定される最大規模の降雨によって、利根川、高崎川(印旛沼)が氾濫した場合に、浸水が想定される区域や深さなどを表示しています。



◆ 防災・気象情報

<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/kohoka/link/5482.html>

佐倉市河川等監視カメラなど、佐倉市に関連する防災・気象情報を掲載しています。



佐倉市防災ハザードマップ(Web版)

佐倉市防災ハザードマップを、パソコンやお手持ちのスマートフォンで確認できます。

【主な機能】

- ハザード情報の切替
- マップの拡大・縮小
- 現在地から避難所等への距離表示
- マップの印刷機能
- 英語表示



<https://www.city.sakura.lg.jp/section/bosaimap/>

● 佐倉市連絡関係

◆ 佐倉市電話番号(代表) …………… ☎043-484-1111

◆ 佐倉市電話番号(危機管理課) …………… ☎043-484-6131

◆ 佐倉市メールアドレス(危機管理課) …… bosai@city.sakura.lg.jp

佐倉市メール配信サービスについて

佐倉市メール配信サービスとは

防災行政無線が聞き取りにくい地域のかたなどを対象に、佐倉市からの緊急のお知らせなどをお持ちのスマートフォン、携帯電話、パソコンなどにメール配信するサービスです。

配信内容

このサービスでは、以下の情報を入手することができます。また、欲しい情報のみを選択して入手することもできます。

- 防災・避難情報
- 水道事故
- 防犯情報
- 光化学スモッグ情報
- 行方不明者の捜索・保護情報
- その他の情報
- 前記全ての情報

登録手順等

メールを受信するためには、携帯電話またはパソコンから登録していただく必要があります。右記を参照し、登録手続きをとってください。

ご利用にあたって

- ・登録は無料です。ただし、通信料は自己負担となります。
- ・メールの受信制限をされている方は、sakuramail@sa.smart-igov.jpからのメールを受信できるようにしてください。
- ・電波の届かない場所やメールの通信回線の混雑状況等により、メール配信が遅れたり届かないことがあります。
- ・メールの返信機能は有しておりません。
- ・このサービスは、佐倉市が事業を委託するウイングアークNEX株式会社において運営しております。

コールセンター窓口

- ・ご登録やご利用上のご不明点は、以下のコールセンター窓口へご連絡ください。
 - ・「佐倉市メール配信サービスについて」とお伝えください。
- ウイングアークNEX株式会社 TEL:050-3317-8828 (土日祝日を除く、8:30~17:30)

登録方法

【新規登録】

①空メールの送信
次のいずれかの方法で仮登録のための空メールを送信してください。
・直接アドレスを入力する。
sakura@emp-sa.smart-igov.jp
・カメラからQRコードを読み取る。

②仮登録の完了
仮登録完了のメールが届きます。メール内のURLをクリックし、本登録画面へアクセスします。
メールを受信するためには本登録の手続きが必要となりますので、下記URLから手続きを行ってください。仮登録の有効期限は仮登録完了時より5日間です。
クリック

③利用規約への同意
利用規約が表示されます。内容を確認し「同意する」をクリックしてください。

④配信カテゴリの選択
受信を希望する情報の種類(カテゴリ)を選択してください。希望カテゴリにチェックを入れた後、「確認する」をクリックしてください。

⑤登録内容の確認
修正する場合は「戻る」、登録する場合は「登録」をクリックしてください。
「登録」をクリックしてください。

⑥登録の完了
登録の完了をお知らせするメールが届きます。
佐倉市メール配信サービスの登録が完了しました。今後、受信希望情報の変更や削除、登録の解除を行う場合は、下記URLへアクセスしてください。

変更・退会の方法

【変更・退会】

①空メールの送信
次のいずれかの方法で登録変更のための空メールを送信してください。
・直接アドレスを入力する。
sakura@emp-sa.smart-igov.jp
・カメラからQRコードを読み取る。

②設定変更のメール受信
登録変更のメールが届きます。メール内のURLをクリックし、変更画面へアクセスします。
クリック

③変更・退会の選択
変更の場合は「変更する」をクリックしてください。退会する場合は「退会する」をクリックしてください。

④【変更】配信カテゴリの選択
受信を希望する情報の種類(カテゴリ)を選択してください。希望カテゴリにチェックを入れた後、「確認する」をクリックしてください。

⑤【変更】登録内容の確認
修正する場合は「戻る」、登録する場合は「登録」をクリックしてください。
「登録」をクリックしてください。

④【退会】退会の選択
「退会する」をクリックしてください。